

報告第12号

専決処分の報告について

令和2年度五島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年6月10日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

令和2年度五島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度五島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,796千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,696,959千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日専決

五島市長 野 口 市 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		973,265	△260,080	713,185
	1 国民健康保険税	973,265	△260,080	713,185
3 国庫支出金		330	156,048	156,378
	1 国庫補助金	330	156,048	156,378
4 県支出金		4,198,388	140,828	4,339,216
	1 県補助金	4,198,388	140,828	4,339,216
歳入合計		5,660,163	36,796	5,696,959

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		63,624	36,796	100,420
	1 償還金及び還付加算金	3,601	36,796	40,397
歳出合計		5,660,163	36,796	5,696,959

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	973,265	△260,080	713,185
3 国庫支出金	330	156,048	156,378
4 県支出金	4,198,388	140,828	4,339,216
歳入合計	5,660,163	36,796	5,696,959

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	1,411,122	0	1,411,122	260,080	0	0	△260,080
7 諸支出金	63,624	36,796	100,420	36,796	0	0	0
歳出合計	5,660,163	36,796	5,696,959	296,876	0	0	△260,080

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	972,438	△260,080	712,358	1 医療給付費分現年課税分	△169,158	現年課税分 調定見込額 456,329 収納率 95.61% 収納見込額 436,296 既予算計上額 605,454 今回補正額 △169,158 △169,158
				2 後期高齢支援金分現年課税分	△69,183	現年課税分 調定見込額 186,751 収納率 95.55% 収納見込額 178,441 既予算計上額 247,624 今回補正額 △69,183 △69,183
				3 介護納付金分現年課税分	△21,739	現年課税分 調定見込率 59,436 収納率 94.34% 収納見込額 56,072 既予算計上額 77,811 今回補正額 △21,739 △21,739
計	973,265	△260,080	713,185			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

5 国民健康保険災害臨時特例補助金	0	156,048	156,048	1 国民健康保険災害臨時特例補助金	156,048	国民健康保険災害臨時特例補助金(医療保険給付措置)	156,048
計	330	156,048	156,378				

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	4,198,388	140,828	4,339,216	2 保険給付費等交付金(特別交付金)	140,828	特別調整交付金分	140,828
計	4,198,388	140,828	4,339,216				

3. 歳 出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 医療給付費分	949,854	0	949,854	260,080	0	0	△260,080		財源充当替による組替	
計	950,385	0	950,385	260,080	0	0	△260,080			

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者 保険税還付金	3,600	36,796	40,396	36,796	0	0	0	22 償還金、 利子及び 割引料	36,796	保険税還付金（新型コロナウイルス 感染症対応分）	36,796
計	3,601	36,796	40,397	36,796	0	0	0				

報告第13号

専決処分の報告について

令和2年度五島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年6月10日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

令和2年度五島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度五島市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,637千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,833,916千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日専決

五島市長 野 口 市 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		878,505	△75,822	802,683
	1 介護保険料	878,505	△75,822	802,683
3 国庫支出金		1,600,097	88,459	1,688,556
	2 国庫補助金	643,787	88,459	732,246
歳入合計		5,821,279	12,637	5,833,916

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		1,501	12,637	14,138
	1 償還金及び還付加算金	1,501	12,637	14,138
歳出合計		5,821,279	12,637	5,833,916

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	878,505	△75,822	802,683
3 国庫支出金	1,600,097	88,459	1,688,556
歳入合計	5,821,279	12,637	5,833,916

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	5,307,381	0	5,307,381	75,822	0	0	△75,822
6 諸支出金	1,501	12,637	14,138	12,637	0	0	0
歳出合計	5,821,279	12,637	5,833,916	88,459	0	0	△75,822

2. 歳入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者保険料	878,505	△75,822	802,683	1 現年度分特別徴収保険料	△69,923	現年度分特別徴収保険料 △69,923
				2 現年度分普通徴収保険料	△5,899	現年度分普通徴収保険料 △5,899
計	878,505	△75,822	802,683			

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	550,062	88,459	638,521	1 現年度分	88,459	特別調整交付金 88,459
計	643,787	88,459	732,246			

3. 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 介護サービス給付費	4,801,240	0	4,801,240	75,822	0	0	△75,822			財源充当替による組替
計	4,801,240	0	4,801,240	75,822	0	0	△75,822			

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 還付金	1,500	12,637	14,137	12,637	0	0	0	22 償還金、利子及び割引料	12,637	保険料還付金（新型コロナウイルス感染症対応分） 12,637
計	1,501	12,637	14,138	12,637	0	0	0			

報告第14号

専決処分の報告について

令和2年度五島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年6月10日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

令和2年度五島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度五島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,597千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ511,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日専決

五島市長 野 口 市 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		286,246	△6,908	279,338
	1 後期高齢者医療保険料	286,246	△6,908	279,338
5 諸収入		958	1,311	2,269
	2 償還金及び還付加算金	400	1,311	1,711
歳入合計		516,781	△5,597	511,184

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		498,450	△6,908	491,542
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	498,450	△6,908	491,542
3 諸支出金		400	1,311	1,711
	1 償還金及び還付加算金	400	1,311	1,711
歳出合計		516,781	△5,597	511,184

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	286,246	△6,908	279,338
5 諸収入	958	1,311	2,269
歳入合計	516,781	△5,597	511,184

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	498,450	△6,908	491,542	0	0	△6,908	0
3 諸支出金	400	1,311	1,711	0	0	1,311	0
歳出合計	516,781	△5,597	511,184	0	0	△5,597	0

2. 歳 入

(款) 1 保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	209,125	△5,067	204,058	1 現年度分	△5,067	現年度分 △5,067
2 普通徴収保険料	77,121	△1,841	75,280	1 現年度分	△1,841	現年度分 △1,841
計	286,246	△6,908	279,338			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	399	1,311	1,710	1 保険料還付金	1,311	保険料還付金 1,311
計	400	1,311	1,711			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	498,450	△6,908	491,542	0	0	△6,908	0	18 負担金、補助及び交付金	△6,908	負担金 △6,908 後期高齢者医療保険料 △6,908
計	498,450	△6,908	491,542	0	0	△6,908	0			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 還付金	400	1,311	1,711	0	0	1,311	0	22 償還金、利子及び割引料	1,311	還付金（新型コロナウイルス感染症対応分） 1,311
計	400	1,311	1,711	0	0	1,311	0			